



10月16日（木）に来年度の県立高等学校入学者選抜について、県教育委員会による説明会が開かれました。その基本方針を載せたいと思います。今後、進路関係で疑問点があれば、いつでも結構ですので担任の先生へ質問してください。また、三者相談においても詳しく確認をしていきたいと思います。

平成27年度福島県立高等学校入学者選抜における基本方針

【Ⅰ期選抜】

- ◆出願期間 平成27年1月20日（火）～1月23日（金）
★入学検定料2,200円「福島県収入証紙」
- ◆試験日 平成27年2月3日（火）及び4日（水）
- ◆合格者内定発表 平成27年2月6日（金）正午以降
各校の募集定員の10%～40%程度
- ◆入学確約書提出 平成27年2月10日（火）～2月13日（金）

◇Ⅰ期選抜は、各高等学校が自校の特色に応じてどのような受験生に志願してほしいかを選抜方法と併せて明示し、受験生は、それに応じて自分の志願したい高等学校を主体的に選択し出願できる選抜とする。選抜に当たっては、受験生の個性や学ぶ意欲を重視するとともに、自校の特色に応じた選抜となるよう選抜資料を活用し、各高等学校の教育を受けるに足る能力・適正等を総合的に判定して選抜するものとする。

1. 選抜に当たっては、志願理由書の記載内容、調査書の審査結果、面接の結果を資料とする。なお、各高等学校の判断により、学校の特色や学科の特性に応じて、小論文（作文）の結果、実技等の結果を選抜資料に加えることができるものとする。

※調査書「各教科の学習の記録」は、9教科の第1学年から第3学年の評定を合計し、**135点満点**とする。

2. Ⅰ期選抜においては、各高等学校が自校の教育目標にふさわしい入学者を選抜するため、受験生を多面的・多元的に評価するための資料の一つとして面接の結果を積極的に活用するものとする。

このため、面接の内容としては、受験生の個性や学ぶ意欲をみるとともに、中学校における学習活動の成果を問う内容を含むことができるものとする。

3. Ⅰ期選抜の定員枠については、県教育委員会が定める範囲の中で、各高等学校が、その特色や学科の特性に応じて設定するものとする。

【Ⅱ期選抜】

- ◆出願期間 平成27年2月16日（月）～2月19日（木）
★入学検定料2,200円「福島県収入証紙」
- ◆出願先変更 平成27年2月20日（金）～2月24日（火）
※1回に限り変更が可能
- ◆試験日 平成27年3月10日（火）学力検査終了後
又は面接11日（水）
- ◆合格者発表 平成27年3月16日（月）正午以降

◇Ⅱ期選抜は、中学校における学習活動の成果を総合的にみる選抜とする。選抜に当たっては、学力の成績、調査書の審査結果を資料とし、さらに面接を実施する高等学校においては面接の結果とを併せて資料とし、各学校の特色、学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る学力・適正等を総合的に判定して選抜するものとする。

※・調査書の「各教科の学習の記録」の評定は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計を**2倍**にしたものを加え、**195点満点**とする。

・調査書の「特別活動等の記録」については、各高等学校長の判断により、記載内容を点数化することができるものとし、点数化する場合には、**55点**とする。

1. 学力検査を実施する教科は、全日制の課程においては、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。
定時制の課程においては、各高等学校の判断により、実施教科を減じることができるものとする。
2. 学力検査の問題作成に当たっては、中学校学習指導要領に示された各教科の目標及び内容をふまえて、基礎的・基本的な内容の確実な定着をみる出題を一層工夫するとともに、論述式の解答を求める出題や思考力・分析力を問う問題をさらに工夫するものとする。
3. 学力検査問題の配点については、各問の標準配点に配慮しつつ、各高等学校の判断により配点ができるものとする。
4. 特定の教科の学力検査の配点の比重を変える傾斜配点については、各学校の特色・学科の特性を考慮し、各高等学校の判断により実施することができるものとする。
また、志願者の自己申告による傾斜配点についても、各高等学校の判断により実施できるものとする。
5. Ⅱ期選抜の合否判定に当たっては、学力検査と調査書の成績の比重を原則として同等とする。
ただし、各高等学校が自校の特色化をはかるために必要と判断する場合には、学力検査と調査書の成績の比重を変えることができるものとする。
6. 面接については、各高等学校の判断により実施できるものとする。

【Ⅲ期選抜】

Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜及び連携型中高一貫教育に係わる入学者選抜により定員を充足しない（定員に満たない）高等学校において実施するものとし、Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願できる選抜とする。

※・調査書「各教科の学習の記録」は、9教科の第1学年から第3学年の評定を合計し、**135点満点**とする。

・調査書の「特別活動等の記録」については、各高等学校長の判断により、記載内容を点数化することができる。